

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

施設名称:洋野町立帯島保育所	種別:保育所	
代表者(職名)氏名:所長 下道 なか	定員・利用人数: 60名・49名	
所在地:洋野町帯島第11地割4番地1		
TEL: 0194-77-5438	ホームページ:	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日:昭和48年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名・理事長名等):洋野町		
職員数	常勤職員: 10名	非常勤職員: 5名
専門職員	(専門職の名称: 名)	時間雇用職員: 2名
	所 長 : 1名	日々雇用職員: 3名
	上席主任保育士 : 1名	
	保 育 士 : 3名	
	保 育 補 助 : 3名	
	調 理 師 : 2名	
施設・設備 の概要	(居室名・定員: 室)	(設備等)
	ほふく室兼未満児保育室 1室	段差解消(3カ所)
	以上児保育室 2室	
	遊 戯 室 有	
	医務室兼事務室 有	
	調 理 室 有	

③理念・基本方針

理 念 児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、子どもの人権や主体性を尊重し、安全で安心できる環境を整え養護と教育が一体となった保育を目指します。家庭や地域と連携を図りながら、その福祉を積極的に増進し、健やかな子どもの成長を図るとともに、生きる力の基礎を育てるように努めます。

基本方針・家庭や地域社会との連携を図り、入所する子どもの保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等社会的役割を果たす。

- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることによって、健全な心身の発達を図る。
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもの育成をする。

④施設・事業所の特徴的な取組（サービス内容）

- ・ 重度障がい児を受け入れ、専門機関及び保護者と連携しながら保育を展開している。
- ・ 伝承活動を保護者と連携しながら継続し、町のイベントや敬老会に参加し、地域を盛り上げている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 15 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 23 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回目

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけ

当保育所独自の「地域活動事業計画書」を作成し、地域の伝承活動を通して子育て支援、地域の交流の場として年間計画を策定し取組んでいる。当保育所としては、小学校区単位で 27 年間伝承されている「大渡えんぶり」幼児組を編成している。「わんぱく太鼓」としてナニャドヤラ太鼓の伝承を 15 年間程継続し、地区で開催される「北奥羽ナニャドヤラ大会」に保護者の協力を得ながら参加し、地域貢献に関わる活動を実施している。

保育所行事への地域住民の参加など地域との交流は、積極的に取組んでいる。また、地域住民との交流で畑の提供を受け、地域の人と一緒にサツマイモ栽培を毎年体験している。子どもたちにも好評で、食育推進活動にも役立っている。

◇ 改善が求められる点

評価結果の分析と保育所として取組むべき課題の明確化

「保育士のための自己チェックリスト」や勤務実績評価シート、保育の年間指導計画では、個々の課題を明確にし改善策を実施しているが、組織的な取り組みは行っていない。

今回は、当保育所の初めての福祉サービス第三者評価の受審であったこともあり、自己評価を行ったが、評価結果を分析・検討するまでには至っていない。

今後は、継続的な取り組みを進めるにあたっては、第三者評価の取り組みを組織として位置づけ、評価結果や改善策を明確にするためにも、委員会等を設置する要綱や取り組みの手順を定めることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育所と担当課の働きかけにより、現在は保育士確保に至り、全クラス担任常勤保育士体制となりました。評価時には、取り組みが困難であった保育の課題の共有、自己評価の分析、保護者の保育意向の把握等を行い、町の保育の考えと保護者、職員の想いを組み込んだ保育理念・保育目標・目指す子ども像を策定し、来年度の入所予定児説明会で作成の経緯と内容を説明することができました。今後は、受審時の課題を一つひとつ、整理し、全職員が子どもの幸せのための保育実践ができるよう、PDCA サイクルを意識した保育の資質向上に努めていきたいと思います。また、保育所独自では改善できない、人的・物的面について、担当課との連携をより深めながら、保育所運営に反映させ、一貫性のある保育サービス提供に努めたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果【帯島保育所】

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価者コメント1</p> <p>法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。</p> <p>理念、基本方針は、「洋野町総合計画」(第二次)「子ども子育て支援事業計画」を受けて、当保育所の保育理念、保育方針が定められている。保育理念・保育方針には、乳幼児の最善の利益、養護と教育が一体となった保育、家庭や地域との連携が盛り込まれている。保育理念、保育方針は、保育のしおりやホームページに掲載されている。職員への周知は、年度初めの会議や保育士の自己チェックの際に、所長が日頃の保育との関連を促している。今後は、系統立てた周知の工夫が望まれる。保護者への周知の取組は、入所の説明会や父母の会総会時に口頭で説明している。職員の周知と同様に、系統立てた周知の工夫が期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>評価者コメント2</p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。</p> <p>事業の経営を取り巻く環境の把握は、「子ども子育て支援事業計画」「保育園等再編に関する基本計画」において、町の人口推移、児童人口の推移、世帯状況、出生率、婚姻・離婚等の推移、保育所や幼稚園等の施設利用状況等を捉えている。さらに、5か年の幼児期の学校教育・保育量の見込みと提供体制の確保を整理している。町として就学前児童のアンケート調査を実施し、その結果から、今後の保育ニーズの把握を整理している。当保育所での課題把握・分析は、町で定められている「課組織目標設定シート」で整理されている。当保育所として、保育士不足を予想していることから、町の保育量の見込みと提供体制の確保において保育士等の職員確保についても把握・分析することが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>評価者コメント3</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。</p> <p>町の担当課との合同会議において、各保育所の課題(職員不足・職員の資質向上に向けた取組・保育環境の改善等)を提供し、課題解消策としての意見交換を行っている。当保育所の保育環境の改善として、ベビーカー利用時の段差解消のスロープを設置した取組がある。当保育所の経営課題は、町で定められている「課組織目標設定シート」において、職員の資質向上、健康、安全対策、地域との連携、保育士の確保、障がい児保育の充実などに整理し、取り組まれている。所長と主任保育士が中心となり取り組んでいるが、今後は非常勤職員も含めて共有した取組が望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント4</p> <p>経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していない。</p> <p>保育所の中・長期計画は、町の「洋野町総合計画」(第二次)「子ども子育て支援事業計画」に位置付けられている。「子ども子育て支援事業計画」には、町の目指すべき姿と基本理念、三つの基本的視点が示されている。実施計画には、五つの施策の方向性と幼児期の学校教育・保育量の見込みと提供体制の確保として、平成27年度から5か年の数値が示されている。「保育園等再編に関する基本計画」には、町立保育園等再編に関する基本計画が掲げられている。当保育所の5か年の利用状況も想定し、計画に盛り込まれている。町として、中長期の基本的な方向は示しているが、基本理念、三つの基本的視点对する施設設備の整備、職員体制、人材育成の内容を盛り込むことが望まれる。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント5 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。 単年度の事業計画は、年度の重点目標を掲げて、給食、保健衛生、安全管理のカテゴリーごとに示している。単年度の計画は、数値化など具体的な内容は不十分であるが、年度ごとの評価を行っている。単年度の計画は、町の三つの基本的視点等に沿った内容で整理することが望まれる。また、年度の重点目標の取組において、運営面の計画と保育内容の計画を明確にし、前年度との連続性を配慮した内容であること、目標を具体化するための項目建ての整理が期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>評価者コメント6 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。 昨年度の職員の自己評価をもとに、今年度の事業計画を策定している。毎年度の実際の策定は、所長と主任保育士が中心となっている。事業計画は、年度当初の会議で職員に説明し、周知の取組を行っている。今後は、PDCAサイクルの確実な展開を取り組むためにも、事業計画の見直しや作成の時期などの手順を定めて行うことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>評価者コメント7 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 保育所父母の会の事業計画は、保護者会で資料を作成し配布している。保育所の事業計画の内容は、口頭での説明を行っている。今後は、保育所父母の会の事業計画と同様に、保育所の事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの工夫が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。 当保育所では、今回の第三者評価が初回の受審である。第三者評価の自己評価は、主任や保育士、補助職員を含めて、評価の領域毎に行われた。自己評価を行ったが、評価結果を分析・検討するまでには至っていない。今年度、「保育士のための自己チェックリスト」の取組を行ったが、組織としての課題を把握する取組が本評価項目では対象となる。今後は、第三者評価のための組織としての位置づけを明確にするためにも、委員会等を設置する要綱や取組の手順を定めることが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>評価者コメント9 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしている。 「保育士のための自己チェックリスト」や勤務実績評価シート、保育の年間指導計画では、個々の課題を明確にし改善策を実施しているが、組織的な取組は行っていない。第三者評価の自己評価を行ったが、評価結果を分析・検討するまでには至っていない。今後は、第三者評価の取組を組織として位置づけ、評価結果や改善策を明確にするためにも、委員会等を設置する要綱や取組の手順を定めることが望まれる。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>評価者コメント10 所長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 所長の分掌事務は、職務分掌命令簿で明記され、職員会議で役割と責任について説明している。施設長としての役割や責任については、行事等を通して職員に伝え、行事に向かう心構えについて説明している。また、職員が子どもの幸せ、保護者への安心感を持たせるための保育を意識づけさせるために週の目標を作成し、保育室や事務室に掲示し、周知を図っている。今後は、所長の考え等についての内容を書面でも表明する工夫が望まれる。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント11</p> <p>所長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>所長は、関係法令の研修会等には数回参加している。町の担当課職員からの指導や自己研修を行い、地方公務員法、児童福祉法など遵守すべき法律の周知と理解を得る努力をしている。環境への配慮等幅広い分野の把握までは至っていない。今後、更なる取組と職員に対する周知の取組が期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント12</p> <p>所長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>所長は、保育の質を高めるために職員に対して、全員を久慈地区保育所協議会、大野地区保育所協議会の研修会に参加させている。その内容は、復命書や報告書としてまとめられ、職員会議等で口頭説明されている。保育理念や保育目標からおりた保育課程、長期指導計画の内容については、全職員に資料配布し、チェックを実施し、言葉の表現などの見直しを行っている。また、重度障がい児保育においては、加配職員の心理的負担感減少のため、専門機関との連携、適切な対応等の情報の提供に努めている。気になる子どもの環境や援助については、保健センター保健師、久慈地区発達支援コーディネーターと連携し、保育の質向上に努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント13</p> <p>所長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>所長は、公立の施設の管理者として主任等との意識を形成し、経営や人事配置について担当課との会議で保育士確保等の意見交換を行い、連携を図っている。施設の狭さ解消のため、数年前からスチール物置設置を予算化し、今年度設置に至っている。乳児のためのほふくスペースを確保するため、保育室にマットの設置を要望し、設置となっている。障がい児保育のための段差解消の取組など保育環境の改善に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>評価者コメント14</p> <p>保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。</p> <p>職員の配置数は、予算化されているが保育士、看護師等の専門職が配置されず、保育補助や時間雇用、日々職員対応になっている。ハローワークには、保育士の求人取組を行っているが、具体的な人材確保には至っていない。町の「子ども子育て支援事業計画」には、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関すること、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画が明記されていないことから、町の担当課を中心とした取組が求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>評価者コメント15</p> <p>総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。</p> <p>保育所の人事基準は、町の勤務評価実施要領で示され、正規職員に対して人事基準・処遇水準等を明確にし総合的な人事管理を行っている。保育所の所長は、福祉・総合サービス課長が評価者となる仕組みになっている。臨時職員には、期限付臨時職員勤務状況等調書において、臨時職員の資質向上に努めている。町の「子ども子育て支援事業計画」における目指すべき姿と基本理念、三つの基本的視点に基づき「期待する職員像」が示されていないことから、当保育所の「期待する保育士像」等の定めについて担当課と検討することが望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>評価者コメント16</p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>職員が働きやすい環境づくりのために個人面談を取り入れたり、職員の健康についても把握するように努めている。有給休暇の取得状況は、町の一般職員と同程度の取得状況となっている。早番や遅番など超過した際には、時間外手当の支給を行っているが、定期的な確認はされていない。福利厚生については、町や保育所独自の取組を確認することができなかった。保育士不足の課題が大きいことから、担当課を中心にワーク・ライフ・バランスに配慮した保育士の確保、福利厚生のあり方を検討することが望まれる。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント17</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。 保育所の一人ひとりの目標管理は、正職員は町の「課組織目標設定シート」において、目標が設定され、進捗状況の確認、目標設定度の確認が行われている。正職員以外においては、個人面談を実施し、年度当初に個人の目標確認等を実施予定であったが、保育士不足対応で実施できない状況となり、自己評価とチェックリストでの評価となっている。町の「子ども子育て支援事業計画」における目指すべき姿と基本理念、三つの基本的視点に基づき「期待する職員像」が示されていないことから、当保育所の「期待する保育士像」等の定めについて担当課と検討することが望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>評価者コメント18</p> <p>保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。 当保育所の職員の教育・研修に関する基本方針は、町の一般職員の継続研修に留まっている。保育所が目指す保育を実施するための基本方針は、明記されていない。当保育所では、「職員倫理規程」を定めて、12項目の職務の基本的な姿勢を示している。研修計画は、「保育所内研修計画」を策定し、年度の具体的な項目を示している。具体的な研修は地区の協議会や技術研修等外部研修が主で、個々の職員の状況に応じて、所長が参加について判断している。町の公立保育所として、保育士の教育・研修に関する基本方針や計画について、担当課と検討することが望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価者コメント19</p> <p>職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるように職員配置を調整している。保育士不足解消策として、保育補助の保育士資格、保育士資格のみの職員の幼稚園免許取得の資格取得の支援を行なっている。外部研修は、中堅職員を中心に個々の職員の状況に応じて実施している。また、障がい児の保育において、他機関と連携し研修が取組まれている。保育士の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の機会の確保は、公立保育所全体に関わることから担当課との検討・協議が望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>評価者コメント20</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 3年前を最後に実習生が来ていない状況であるが、実習生を受け入れる体制は整備されている。保育士不足解消のため、実習希望者がある場合は、積極的に受け入れる姿勢である。当保育所として、実習生を積極的に受け入れるためにも、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>評価者コメント21</p> <p>保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 ホームページにおいて、町の保育行政や当保育所の概要を確認することが出来る。町で保育のしおりに作成している。当保育所の保育のしおりは、保健センターに設置し地域の未入所児保護者へ保育所の情報提供を図っている。苦情処理や相談については、その内容により、担当課に相談し、保育所内で共通理解を図り玄関に掲示する等の対応を行っている。育児相談、保育所開放については、子育て支援センターパンフレットに記載され、大野地区乳幼児保護者全員に送付され、当保育所の情報も記載され周知に取組んでいる。今後は、ホームページに保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画等が充実されることを期待する。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>評価者コメント22</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 事務、経理、取引等については、担当課の指導により適切に行われている。保育所での現金の取り扱いが行われていない。毎月内部監査が行われ、結果は職員等に周知されている。指導監査は実施されている。外部監査は、町の監査事務局の監査委員が行っている。監査において、当保育所の消耗品の調達について指摘され、適切に実施されていることが確認できる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>評価者コメント23</p> <p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> <p>当保育所独自の「地域活動事業計画書」を作成し、地域の伝承活動を通して子育て支援、地域の交流の場として年間計画を策定し取組んでいる。当保育所としては、小学校区単位で27年間伝承されている「大渡えんぶり」幼児組を編成している。「わんぱく太鼓」としてナニヤドヤラ太鼓の伝承を15年間程継続し、地区で開催される「北奥羽ナニヤドヤラ大会」に保護者の協力を得ながら参加し、地域貢献に関わる活動を実施している。保育所行事への地域住民の参加など地域との交流は、積極的に取組んでいる。また、地域住民との交流で畑の提供を受け、地域の人と一緒にサツマイモ栽培を毎年体験している。子どもたちにも好評で、食育推進活動にも役立っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>評価者コメント24</p> <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。</p> <p>ボランティア受入れに対する基本姿勢を明記し、マニュアルを整備している。毎年、小中高等学校から数名のボランティアを受入れている。夏休みの自由研究など個々の学生の要望に応じた受入れを行っている。今後は、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行うことが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>評価者コメント25</p> <p>子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>町の乳幼児発達支援でネットワーク化を図り、気になる子の支援に当たっている。また、地区の保健センターを中心に乳幼児発達支援連絡会を結成し個別面談、児童相談、保育所指導訪問を行っている。さらに、小学校就学に向けた「サポートファイル」を作成し、関係機関との情報の共有化を図っている。特に、重度障がい児保育では、専門機関と保護者との連携を大切に考え、情報提供をしている。今年度は教育委員会との連携を密に、障がい児の発達を促す就学先の選択について保護者を支援している。「久慈地域気になる子どもの相談ネットワーク」を通して、障がいのある子育て支援の連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>評価者コメント26</p> <p>保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>当地区子育て支援センターと連携し、様々な行事案内や講演会の案内を保護者へ知らせている。また、子育て支援センターと当地区保育所全職員から構成されている地区保育所協議会合同の「夏まつり」等の開催は、入所児、未入所児、保護者、家族、地域住民が子育ての楽しさを共有できる機会となっている。当保育所としては、地域の「大渡えんぶり」「わんぱく太鼓」としてナニヤドヤラ太鼓の伝承を継続し、地区で開催される「北奥羽ナニヤドヤラ大会」に保護者の協力を得ながら参加し、地域貢献に関わる活動を実施している。現在、避難確保計画策定中であるため、近隣事業所勤務者との連携を取る等、災害時の協力体制づくりに努めている。今後は、地区の特性を生かした保育所機能の還元の一層の工夫が期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価者コメント27</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>地域のニーズについては、町が独自にアンケート調査を行い、調査結果を「子ども・子育て支援事業計画」に活かしている。子育て等の相談を電話で受け付け、地域の子育て支援の取組にもつながっている。保育所の職員が、地域の懇親会にも参加し、地域の保育ニーズを把握する取組につなげている。地域のニーズを把握し、子育てニーズに対応する取組は、町の公立保育所全体に関わることから、担当課との検討協議が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供についての共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント28</p> <p>子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。所長は「保育所倫理規程」の文書を全職員に配布し、子どもを尊重した保育の基本姿勢について周知している。保護者には、新年度保護者会にて配布する「保育のしおり」をもとに、子どもの人権に関わる内容を具体的に説明している。保育所内で子どもを尊重した保育について、共通の理解を持つための勉強会、研修は実施されておらず、個々の保育者の倫理観任せで留まっており、保育の標準的実施方法に結びつけるのは困難である。保育所内で「子どもの尊重や基本的人権」の勉強会等を設け、保育所全体の意識向上への取組が求められる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>評価者コメント29</p> <p>子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が十分ではない。個人情報マニュアル・児童虐待マニュアルに関する書面を職員に配布し周知している。個人情報保護マニュアル「個人のプライバシー保護を配慮した関わりについて」の中で、子どもの着替え・おむつ替えのどの配慮事項に記載されているが、保育室の狭さや園舎の構造上の問題で配慮に欠ける面がみられる。乳児のおむつ替えにダンボールで作った衝立で目隠しの工夫はなされていたが、幼児がおもらしをした際、カーテンなどで人目を遮断する場所や設備はみられなかった。日常的な保育において、子どもの生活にふさわしい環境作りを様々な工夫ではしているが、人的な取組にも限界がみられる。財源など制約もあろうが、保育室の構造や設備についての検討と改善が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>評価者コメント30</p> <p>利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。保育所を紹介する資料(役場が作成したもの)を役場や保健センター等の場所に置いているが、文字や数字が多いため、保育所の利用希望者の視点に立った、わかりやすい言葉遣いや図、絵を使用する等の工夫が求められる。保育所に直接訪問した利用希望者に対しては「帯島保育所のしおり」を用いて丁寧に説明し、疑問に答えている。社会情勢の変化に伴い、今後の情報提供の資料内容や配布の仕方などの検討が望まれる。また、保護者の意見も聴取しながら、定期的な見直しの実施が必要である。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>評価者コメント31</p> <p>保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明している。保育の開始や進級時に「保育のしおり」を用いて、保育の具体的内容や日常生活に関わる事項(給食・アレルギー対策・子どもの病氣・保育デューリー)を丁寧に説明する場を設けている。説明内容に関する同意を保護者から書面で得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>評価者コメント32</p> <p>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。保育所の変更にあたり、他福祉施設、事業所等関係機関との連携は図られている。保育所を卒所する子どもの保護者に対しても、子育ての困りごとや悩みがある場合は、保育所に相談できる体制があることを入所・継続説明会で書面を示しながら周知している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>評価者コメント33</p> <p>利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。利用者満足の把握に向けた取組として「給食アンケート」、「行事後アンケート」を実施している。アンケート内容としては、親子バス遠足・講演会・ナニヤドヤラ大会参加・絵本購読・参観日・運動会・ゆうぎ会・個人面談等、保護者の率直な思いを受け止めている。利用者満足に関するアンケート結果を父母の会役員会に報告しており、その話し合いの中で出された改善点は、次年度の取組に結び付けている。個別懇談・クラス懇談などを通して、利用者の要望や意見を把握する機会も設けている。</p>		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>評価者コメント34</p> <p>苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 苦情解決の体制は整備している。保護者会総会や新入説明会の場で、苦情解決責任者・苦情解決受付担当・第三者委員を周知している。苦情解決の仕組みを説明している掲示物を、登降玄関口に貼り出す他、苦情受付ボックスを設置している。苦情を申し出た保護者と丁寧に話し合いを進め、解決に至っているが、公表はしていない。苦情解決の経過記録は整備している。苦情解決事例は1件のみである。今後は苦情解決の仕組みを保育に関わる改善課題を探る有効な手段として捉え、積極的に保護者の苦情や要望に耳を傾け、保育の質向上に向けた取組へと進めてほしい。</p>		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p>評価者コメント35</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境を整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分でない。 保護者からの意見や相談を受け付ける体制を、玄関口に貼り出し、意見ボックスを設置する他、意見・苦情書き込み用紙を置いている。相談や意見受け入れについて、年に一度の説明では不十分であり、日常的に言葉かけをする必要がある。気兼ねなく相談できる場所(スペース)の確保と工夫が望まれる。</p>		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価者コメント36</p> <p>保護者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。 苦情解決のみならず、意見や要望に対しても対応マニュアルの策定が求められる。保育所の送迎時に交わす会話や連絡ノートで受ける相談、要望、意見に対しては迅速に対応がなされているが、組織として対応する仕組みとしては十分ではない。対応マニュアルとしては、意見や要望を受けた後の手順・具体的な検討・対応方法・記録方法・経過と結果の説明・公表の方法等の記載が求められる。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>評価者コメント37</p> <p>リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。 危機管理マニュアル・リスクマネジメント実施マニュアルは整備している。リスクマネジメント委員会を設置し、責任者である所長以下、職員の任務が明記されている。ヒヤリハット・事故報告記録を職員間で閲覧し、情報を共有しているものの、事例の要因分析や改善策など、再発防止に向けての取組は十分ではないため、今後は事故発生報告書等を活用しながら、要因分析や改善に向けた取組が求められる。保育所内の子どものマダニに気付き、適切な対処を講じたことは評価に値する。保育に関わる設備、遊具等の安全確認は「施設の安全管理チェックリスト」により行われている。</p>		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント38</p> <p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。 感染症対策については「感染症予防対策マニュアル」にもとづいて職員に周知がなされている。「感染性胃腸炎対応マニュアル」「インフルエンザ対応マニュアル」を作成し、日頃から職員に理解を促す取組がなされている。保育所が発行する「ほけんだより」で、風邪予防・手足口病などの季節的感染症に関する注意を保護者に知らせている。外部研修受講者によって(調理担当・乳児保育担当)感染症の予防や安全確保に関する報告をしているが、今後は職員で定期的に勉強会を開催することも望まれる。</p>		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を積極的に行っている。	b
<p>評価者コメント39</p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 災害時における安全確保のための対策として、災害時の対応体制(災害時の職員体制、避難先、避難ルート等の書面)は作成されている。年間計画にもとづいた避難訓練は実施している。消防署員の指導のもとで、年1回総合訓練も行われている。先般、避難訓練の一環として、保護者連絡網を用いて緊急時連絡を実施した結果、約1時間を要し、今後の検討課題となっている。食料や備品の備蓄リストは整備しているが、どのような災害を想定しての備蓄か不明確なところもあり、今後、精査が求められる。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p>評価者コメント40</p> <p>保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育の実施が十分ではない。</p> <p>保育所における標準的な実施方法として、事業計画書「児童の処遇に関すること」の中に、給食・保健衛生・保健管理・衛生環境・安全管理等の観点に記載されている。このほか、年齢別デイリープログラムに、保育時間の流れに沿った子どもの活動に対する、保育者が行うべき実施事項が示されている。両文書を読み合わせると、標準的な実施方法となるが、職員の共通理解を得るには、文書を整理する必要がある。アセスメントにおいては、子どもの身体状況以外にも、保護者の生活状況の把握に努め、保育上のニーズを明らかにした上で、指導計画を作成することが求められる。よって、保育所としてアセスメントに関する手順を定め、計画的に取り組む必要がある。帯島保育所の職員体制(勤務時間のバラツキ)に多くの課題を抱える中、保育の一定の水準を保つためにも、標準的な実施方法の精査が求められる。</p>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>評価者コメント41</p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>年間指導計画・月案・週案などの反省、見直しが行われている。所長、主任保育士、保育士は2か月ごとに、自己評価の記録を提出している。所長・主任保育士の指導を受け、保育の見直しが行われているが、個々の保育士の反省で止まりがちである。保育の現状と照らし合わせながら、標準的な実施方法を検証する仕組みを組織として定め実施していく必要がある。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p>評価者コメント42</p> <p>アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。</p> <p>新入所の際、保護者から提出された「乳幼児入所時の問診表」をもとに個別面談を行い、指導計画を策定している。子どもの発達状況を把握し、保護者のニーズを勘案した指導計画となっている。3歳未満児と障がいのある子どもについては個別の計画を作成している。日常的に保育で交わす「連絡帳」や会話を通して、子育てに関わる悩みや相談から、保護者の意向を踏まえて、個別のニーズに明示されることもある。支援困難ケースへの対応は、保護者の了解を得た上で、保健センター、教育委員会等の関係機関と連携を持った取組がなされている。今後は、計画の策定に参加することが想定される、さまざまな職種の関係職員について整理することや、保育所以外の関係者が参加する場合の手順を定める等、仕組みの整備に期待する。</p>		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>評価者コメント43</p> <p>指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。</p> <p>年間・月案・週案を立案し、子どもの発達状態に応じた、心身の健やかな成長を目指し保育に取り組んでいるものの、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を定めていない。職員の勤務体制など困難な状況下においても可能な方策を探り出し、実施へと進めてほしい。指導計画の評価・見直しの手順として、評価・見直しを行う時期の設定や記録の方法、指導計画の変更が生じた場合の手順、職員への周知方法等の明示が求められる。</p>		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>評価者コメント44</p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。</p> <p>保育の実施状況は、保育所の規程にしたがって記録されている。また、所長の判断で、必要な情報を職員間で共有化し、速やかな対応がなされている。なお、記録に当たっては、職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう、今後は記録要領の作成や職員への指導等の工夫が望まれる。</p>		
45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>評価者コメント45</p> <p>子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</p> <p>個人情報保護マニュアル、文書管理規程により適切な管理が行われている。個人情報の取り扱いに関する文書は玄関口に掲示し、保護者等への周知を図っている。保護者から情報開示を求められた際のルールは不明確なので、今後整備が求められる。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>評価者コメント1</p> <p>保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ編成しているが、十分ではない。</p> <p>所長、主任、保育士が中心となり、今年度新しく保育課程の編成を行った。理念等に基づき子どもの心身の発達、家庭や地域の実態に応じて編成されている。「健康支援」、「説明責任」、「安全・事故対策」等12項目を盛り込み、新指針を意識した創意工夫された内容となっているが、保育課程の構成上、必要な項目かどうかは今後の精査が求められる。各保育士は、保育課程を基に「年間指導計画」、「週・月案指導案」等の作成を行い、定期的に評価を行っている。保育課程は今年度編成したものであり、今後、全職員が参画しての定期的な評価・改善の取組に期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>評価者コメント2</p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>「温度、湿度チェックリスト」を取り入れたことで、職員間で室内の適切な環境の見直しができるようになった。手洗い場やトイレが部屋ごとに設置されておらず、数も少ないことから、年齢ごとに使用時間帯をずらしたり、安全に使用できるよう保育士等が常に見守り援助している。子どもたちの保育活動に合わせたコーナーづくりや仕切りの活用等で心地よい環境づくりを工夫しているが、一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所の確保が難しく、建物の構造上、今後の課題である。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>評価者コメント3</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。</p> <p>一人ひとりの発達の個人差や家庭環境を把握し、「個別指導計画等」で受容するための援助内容を作成し定期的に振り返りを行っている。第三者評価受審による「保育の振り返り」で子どもに分かりやすい言葉の不足やせかす、制止する言葉を不用意に使っていたことに気づく等、今後の保育の改善に向けた取組が行われている。また、気なる子どもやクラスの状況については職員会議や支援連絡会に向けて話し合い、職員の共通理解を図っている。「短期指導計画・日誌」の記載は実践記録に留まっており、一人ひとりの子どもを受容するための援助内容の記載が十分ではない。一人ひとりの子どもの内面や背景にある状況をより深く理解し、子どもの状態に応じた指導計画が作成され、保育に生かされていくことが望まれる。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>評価者コメント4</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。</p> <p>保育室に1日の流れを示す絵カード(スケジュール)が掲示しており、子どもが行動の見通しを持つことができ、自分でやろうとする気持ちが育まれている。狭い保育室を有効活用するため物を置く場所(ズック、椅子等)に絵カードを張り、一人ひとりが主体的に活動できるようにしている。トイレは改修が行われたことで、子どもの発達状況に応じた援助が行いやすくなっている。保護者との情報交換を行い、家庭での生活状況や生活リズムを考慮しながら、基本的な生活習慣を身につけるための環境の整備、援助を行っていくことが望まれる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>評価者コメント5</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>自然と地域の人々に恵まれ、その中で主体的に豊かに保育が展開されている。保育室やホールには様々な素材の入った引き出しや棚があり、子どもたちが自由に使うことができるようになっている。ホールでは元気に体を動かしたり、マットを「島」に見立てたコーナーでゆっくり過ごすなど変化を持たせている。保育所の周りには自然豊かな山があり、四季折々の探索活動を楽しんだり、近くの田んぼには冬場に白鳥が飛来し、子どもたちの観察の場となっている。長年取組んできた伝承活動「大渡えんぶり」や「ナニヤドヤラ太鼓」は地域を愛する思いやりの心を育てている。特に「大渡えんぶり」は保育園から小学校へと受け継がれており、4・5歳児にとっては憧れを持ち主体的・自発的に活動できる大切な機会となっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<p>評価者コメント6</p> <p>適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。</p> <p>乳児保育の根幹である「愛着関係」で、保育士不足の状況とはいえ日々担当保育士等が替わることや、1・2歳児と混合保育になったりすることは、0歳児にとってかなり厳しい環境であると考えられる。今後は0歳児の生活全般を見直し、発達に則した保育内容の充実が望まれる。各家庭とは連絡帳により園生活や遊びの様子や記述、送迎時に細やかに様子を伝えることで情報を共有しており関係も良好である。帯島保育所は大野地区の中でも0歳児の保育需要が高い地域であり、今後も入所希望が見込まれている。0歳児が保育課程に応じた保育の充実と安心して生活できる人的・物的環境の早急な改善が求められる。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント7 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 1歳児は0歳児との混合クラスであり、2歳児は同じ保育室を柵で間仕切った環境で過ごしている。狭い保育室の中で快適に過ごせるよう「絵カード」で見通しを持たせたり、コーナーを設定して絵本や好きな遊びに取り組みやすい環境を工夫している。壁面等には子どもたちの制作したクリスマス作品が飾られ、楽しい雰囲気となっている。また春から秋にかけては戸外遊びも活発に行われ、散歩や虫取り等も十分に楽しめている。保育士等は連携を密にし、混合保育の中でも常に一人ひとりの状況に応じた対応を心掛けている。朝の受入れ時の「視診簿」で子どもの状態を担当に引き継いだり、連絡帳の活用、毎月クラスだよりを発行することで家庭と連携した取組を行っている。今後は、それぞれの年齢が自由な環境でのびのびと遊ぶことができるよう、保育内容の見直しや工夫に期待する。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント8 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 保育室が手狭なため3歳以上児は合同でホールを使い、リズム遊び等で体を動かす遊びに取り組んでいる。異年齢でのふれあいの活動となっていて、子どもたちは歓声をあげながら明るく楽しそうな表情で参加している。4・5歳児は混合保育を行っている。指導計画のねらいや活動が5歳児中心になることが多く、4歳児にとっては十分に自己発揮できていない場面も多い。それぞれの発達に応じたねらいを設定し、丁寧に関わっていくことが必要である。5歳児は就学に向けた準備・活動が十分に行えるよう、他のクラス・保育士等のバックアップ体制や環境の整備で充実した保育の展開が望まれる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント9 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 重い障害のある子どもを受け入れ、丁寧に保育を行っている。「個別保育年間計画」、「個別指導短期計画」を作成し、心身の発達に合わせた活動を取り入れ、友だちと一緒にのびのびを楽しませている。また保育士等と1対1で存分に体を動かして遊ぶ方法に配慮している。生活面ではトイレの整備を行い、車いすからスムーズに便座に移動できるようにしている。「青森県立はまなす医療療育センター」や「保健センター」の保健師及び担当課とは連携を密に取っており、「はまなす医療療育センター」の職員が訪問した際には、「施設も古く狭い、職員が少ない大変な状況の中でしっかり保育をしている。」と評価を受けた。保護者からの様々な要望に対してもきちんと受け止め、全職員で対応している。父母会役員会では、障害のある子どもがスムーズに保育所生活を送ることができるよう、協力を依頼している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント10 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 祖父母の送迎が多く長時間保育の子どもが少ない地域であるが、朝夕は3歳未満児の保育室で合同保育になるため、子どもの状態を見ながら保育内容を配慮しゆったり過ごすようにしている。職員間では視診簿(引継ぎ兼連絡簿)を用いて保護者からの連絡や子どもの様子を伝え合い、保護者とも連携を取っている。「視診簿」については、非常時の連絡簿の役目も果たすことから、新たに様式や項目を検討し、作成することが望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>評価者コメント11 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。 年長児のほぼ全員が帯島小学校に入学する地域であり、年に数回小学校との交流や連絡会が行われている。1年生と一緒に遊ぶ「交流会」、1～2月頃には「一日入学」、また、小学校教員が来園し子どもの様子を観察している。3月には情報共有のための連絡会や「保育所児童保育要録」の送付が行われている。また、伝承活動「大渡えんぶり」を通しての交流も小学校との連携に大きな役割を果たしている。就学に不安を抱えている保護者には「個別面談」や「子育て相談」で丁寧に対応して不安を取り除くようにしている。今後、小学校との情報交換にと止まらず、保育士と教員が合同で研修を行うなど、子どもへの理解を深めていく取組が期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>評価者コメント12 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 健康管理に関するマニュアルは整備されているが、カテゴリ毎に綴っておくことでさらに使いやすさが増すと思われる。保健計画が作成されて保育に活用されている。子どもの健康状態や既往症は職員会議等で周知しており、共通理解の下で健康管理に努めている。乳児突然死症候群(SIDS)に関する情報は「ほけんだより」で保護者に提供しているが、文章だけでなく入所説明会等でも説明し周知していくことが望ましい。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>評価者コメント13 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。 内科健診は年2回、歯科検診は年1回実施され、全児受診するようにしている。家庭には内科健診は口頭で伝達、歯科検診はイラストの検診表に着色し分かりやすくしたものの配布し、生活習慣の見直しにつなげている。しかし虫歯の多い子どもも見られることから、今後は更なる取組として、歯科衛生士による「染め出しを使った歯磨き」など子どもたちが歯磨きに関心を持つような新たな取組にも期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p>評価者コメント14 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。 今年度はアレルギー疾患等のある子どもはいないため、除去食は行っていない。昨年度は医師の指示のもと卵アレルギーに対応した。保護者には事前に「献立表」、「食材注文書」を渡して確認を依頼している。また、食事提供の際には、食器等に印をつけて誤食の予防に努めた。今後は保護者に「ほけんだより」等でアレルギー疾患や慢性疾患についての情報提供を行い、理解を深めていくことが求められる。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<p>評価者コメント15 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 「食育計画」と各年齢毎に立案された「年間指導計画」の基に、ミニ農園作り(ピーマン・きゅうり・トマト・枝豆・じゃがいも)や収穫した野菜を使ったカレー作り等、各年齢で楽しめる食育活動を行っている。また、地域の方のご厚意で、サツマイモの苗植えと収穫を体験できる活動を行っている。保護者からは「保育園のピーマンはよく食べる！」との声も聞かれ、野菜栽培の効果があがっている。毎月の献立は2名の調理師が、職員の意見や子どもたちのリクエストメニューを取り入れながら立てていて、誕生会では季節の行事食が好評である。子どもたちの苦手とする煮しめ等の和食も積極的に取り入れている。玄関に展示してある給食サンプルの前では親子のほのぼのとした会話も聞かれることから、食事に関する資料を掲示したり、好評なレシピを配布するなど、乳幼児期の「食」の大切さを保護者に伝える取組が期待される。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>評価者コメント16 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 地域の文化祭における「食育展」で保護者や地域の方に保育園の手作りおやつを試食をもらい、アンケート結果では好評を得ている。給食に地元の乳製品や季節の野菜を取り入れ、おいしくて安心な食事を提供している。「鮭すいとん」などの郷土料理を工夫している。今年度は年中長のクラスに調理師が入り、子ども達の様子を見ながら一緒に食事している。食の細い子どもには、担任と連絡を取り合いながら量を少なめに盛り付け、食べきったという満足感を味わわせている。衛生管理チェックリストを基に衛生管理に努めている。今後は行事食や郷土料理を記録に残したり、献立のレシピを作成したりすることで、さらに食事内容を充実させていくことが期待される。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	b
<p>評価者コメント17 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。 連絡帳は全年齢用意しており、0～2歳児は保育所での様子を毎日記載して情報交換や子どもたちの成長を共有している。保護者懇談会は年1回、父母会役員会は年3回、伝承行事及び引継ぎ会等で直接保護者と関わる機会を設けている。終了後には感想を寄せてもらい、日々の保育や行事に反映させている。保育所では「保育参観」のほか「保育参加」も必要である。保護者が「保育参加」することで保育実践の場に直接参加でき、子どもとふれあったり、保育の意図を理解したり、子どもの発達を共に考える良い機会になることから、今後検討していくことが望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	b
<p>評価者コメント18 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 保護者とのコミュニケーションの一つとして、お迎え時に「今日の一押し！」として子どものその日一番のエピソードを伝え、信頼関係を築く取組を行っている。「育児相談日」を設け保育所だより等で周知し、主任保育士が中心となり保護者が相談できる体制を取っている。「育児相談日」は毎週火曜日の夕方の時間帯に設定し、保護者とお茶を飲みながら和やかな雰囲気で行われている。相談内容、日々保護者と交わす会話の記録から職員間の共通理解を図り、組織としての保護者への支援体制づくりが望まれる。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント19</p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。視診を丁寧に行ったり、保護者の言動等に注意をしながら早期発見に努めている。低血糖を起こした子どもについて、ネグレクト傾向を未然に防ぎ、保健師と連携を取ったり、継続的に保護者に声がけをしたりしながら虐待の早期発見、早期予防に努めている。「児童虐待対応マニュアル」は整備されているが実際のケースが少ないため、全職員にはマニュアルの配布に留まっている。虐待の兆候を見逃さないためには研修の充実と所長を中心とした体制づくり、関係機関との連携に努めていくことが求められる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント20</p> <p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。保育士一人ひとりには指導計画等で保育実践の振り返りを行い指導案に記載し、保育内容等の改善に努めている。しかし、様々な雇用形態の職員体制の中では、職員相互の話し合いの時間確保が難しい状況にある。お互いに話し合う中で保育の良さや気づきや課題が明確になり、保育の質の向上に向けた取組ができてくると考えるため、今後の保育所全体での自己評価につなげる仕組みや改善が求められる。</p>		